

やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



令和元年9月定例会一般質問

1 警察官の現場活動の現状について

問 現場に於いて、警察官の姿が見えた途端大人しくなる、或いは逃げていくというのは今は昔。「法に基づいた対応」という、その適法ラインを逆手に取った挑発や問題行為、住民の望む、さらには自らが望む対応と実際に出る対応とのギャップ等に、現場で対応する警察官が悔しい思いをしながら、葛藤の中、もがき、悩み、苦しみ従事されているのではないかと感じている。経験の差や機転が利くか否かで対応の違いも少なからずあるのではないかとと思う。大量退職期を経て、職員平均年齢も下がってきていると推察されるが、現場に於いて難しい対応求められる場面も多い中、対応実例や個々のスキルアップ等、警察官の現場執行力を強化するためにどのような取組をしているのか。

(伊藤警察本部長)

近年の職員の大量退職とこれに伴う新規採用の結果、いわゆる若手警察官の割合が増す中、警察事象のスピード化、多様化、複雑化など難しい対応が求められる現場が増えており、若手職員に対する教養、指導による早期戦力化に加え、現場対処能力の更なる向上が、県警察全体の大きな課題となっている。まず、採用された警察官に対しては、大学卒業者で15ヶ月、その他の者で21ヶ月、警察学校や配属先に於いて警察官として必要な基礎的知識や術科技能を習得させるための「採用時教養」を行っている。第一線で職務執行に当たる全ての警察官のレベルアップを図るため、現場での適切な対応要領を教養するロールプレイング方式の訓練を実施している。その他、各分野で卓越した専門知識、技能を有する現職警察官を「技能指導官」として指定し、各種研修会等の開催、現場指導など、実践的な訓練に力を入れている。県警察としては、警察官の事案対処能力を更に強化し、市民の安全安心を守る力強く適正な職務を遂行出来るよう、引き続き指導、教養に努める。

問 住民の期待と現実のギャップ等により警察官の魅力も失われつつあり、更に人口減少も加わり人材確保が厳しいのが現実であると思う。治安維持の為に優秀な人材を確保する必要があるが、魅力のPRを

行う必要があるが、魅力のPRを



含め、現在どのような人材確保への取組を行っているのか。

(伊藤警察本部長)

就職適齢人口の減少や民間企業の雇用情勢が好調であることなどの理由により、平成26年度以降、警察官採用試験の競争倍率は低水準で推移し、昨年度は競争倍率17倍、受験者数1064人と、前年度より上回ったものの、依然として厳しい採用情勢が続いている。県警察の将来を担う優秀な人材を確保することは、県民の皆様の安全安心に関わる重要課題の一つと認識しており、組織を挙げた採用募集活動の充実強化に取り組んでいる。県内外に於いてガイダンス等を開催している他、平成29年度から、指紋採取や職務質問などを実際に体験し、肌で感じてもらうインターンシップを開催している。更に本年度からは、警察本部主催の物に加え、県下22警察署に於いてもインターンシップを多数開催するなど、若者が参加しやすい環境整備に努めている。若手警察官による出身大学への訪問等の勧

誘活動を行っている他、ガイダンス・インターンシップ等において、警察官の魅力とやりがいの発信者として、若者に分かりやすくPRしている。パンフレットやポスター、ホームページ、更にはSNSなど、様々な広報媒体を活用した採用募集活動を行っている。優秀な人材確保のため、創意工夫を凝らした採用募集活動に積極的に取り組む。

要望

様々な難しい時代に於いて、現場に従事する皆さんは大変ご苦労されていると思う。是非、警察本部長には、決して映画やドラマの世界の様になることなく、現場の声をしっかりと聞いて頂き、十分にケアをして頂きながら、引き続き治安維持に向けた取組をお願いしたい。

2 高校の将来像を考える地域協議会について

問 9月末までにすべての地域に設置予定とされていたが、本日がそのリミットとなる。状況はいかがか。

(原山教育長)

本日(9/30)現在、「地域の協議会」は、12の旧通学区のうち、9つの地区で具体的に協議が進められており、残りの3つの地区のうち旧第6通学区(佐久地域)は、設置については決定しており、現在、開催日程等について調整中。旧第7通学区(諏訪地域)は、10月8日に「第1回諏訪地域の高校の将来像を考える協議会」が開催される予定。なお、旧第11通学区(松本地域)では、引き続き関係する市村の

教育委員会とも連絡を重ねながら、設置に向けて努力している。

問 予定期間内に設置とならなかったのは、協議会構成予定メンバーの自治体から設置への理解が得られなかったことが原因か。また、なぜ理解が得られなかったのか。

(原山教育長)

県教育委員会としては、「地域の協議会」を設置して、将来を見据えた高校の学びのあり方あるいは再編等について、「協議会」を構成するメンバーからより活発な議論をしていただくき、意見・提案をいただく方法を考えている。しかしながら、ある自治体においては、地域住民を対象とした意見聴取の場を県教育委員会が設けることで充分であり「協議会」の設置は必要ないという考えである。先行している地域では、「協議会」の取組のひとつとして、地域住民を対象とした意見聴取を行っているところもあることも含め、私どもとしては丁寧にご説明申し上げているところであるが、現時点ではご理解をいただいている状況である。

問 設置の遅れにより、今後のスケジュールが変更になる可能性はあるか。

(原山教育長)

現時点ではスケジュールの変更は考えていない。社会の激変と急激な少子化への対応は急務であり、これからの社会を生き残る子どもたちのために、遅滞なく改革を進める必要があると考えている。

問 協議会設置に対し、「特定の団体の代表者だけでなく、地域の皆さんが参加し、広く意見を聞く場を設けるべきではないか」という、ご意見もあるようだが、協議会として、このような場を設けた地域はあるか。また、あればその内容もお聞きしたい。

(原山教育長)

これまで設置した「地域の協議会」においては、例えば、旧第2通学区では、「住民説明会」を中野・須坂の両市で開催している。第8通学区では、「地域懇談会」を辰野・伊那・駒ヶ根において中高生を対象とした「意見交換」を行うなど、広く住民の意見を聴取する機会をもった。また、第10通学区では、「語り合う会」という名称で延べ5回にわたり木曾郡内のさまざまな立場の方々から意見を伺っている。いずれも「地域の協議会」として住民に対して直接的な意見聴取を行い、「協議会」の議論に反映させていただいている。また、今後、他地区の「協議会」でも、このような意見聴取の場を設ける計画がある。

問 高校改革の議論は待ったなしの状況であり、議論の場である協議会の設置をこれ以上先延ばしにできないと考えられる。県教委として、自治体から理解を得られないままでも設置を考えているのか。また、既にその設置に向けて調整を始めているという事実はあるか。

(原山教育長)

「地域の協議会」は、地域の



やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告

未来や子どもたちの将来を考える場として、非常に重要であると考えている。県教育委員会としては、設置に向けて、私を始め事務局関係者が幾度となく足を運ぶ等、可能な限りの対応はしてきた。旧第11通学区を除く旧通学区においては、共通の枠組みで「地域の協議会」を設置し、また、設置に向けた準備を進めており、すべての旧通学区でこうした議論の場を設けたいと考えている。旧第11通学区においても、早急に「地域の協議会」での議論を進めていただきたいと考えており、可能な限り、他地区の「地域の協議会」と近い形で設置できるように、同地区の関係する市村とともに検討を行っているところである。

問 理解が得られないままでも、そのまま県として設置をする予定があるということでしょうか。

(原山教育長)

先ほども答弁申し上げた通り、全ての通学区で共通の枠組みで議論することが望ましいと考えている。しかしながら、早急に議論を進めていくことも必要であるということから、他地区の地域の協議会と近い形で設置できるように、同地区の関係する市村とともに検討を進めてまいりたい。

問 早急にといいことだが、大体いつ頃を目標にしているのか。

(原山教育長)

これについては、これからの社会を生きる子供たちのために

旧第11通学区中学校卒業生数の予測

長野県教育委員会 高校教育課

	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	2018年と2034年の増減	2018年に対する2034年の比率	
11区	4,139	4,007	3,854	3,907	3,900	3,884	3,860	3,652	3,601	3,513	3,408	3,416	3,385	3,371	3,165	3,003	-1,136	72.6%
前年度比増減	-	-132	-153	53	-7	-16	-24	-208	0	-51	-88	-105	8	-31	-14	-206	-162	

注) 2028年までは、2019年度学校基本調査による数。2029年以降は、2019年度長野県人口異動調査による数。

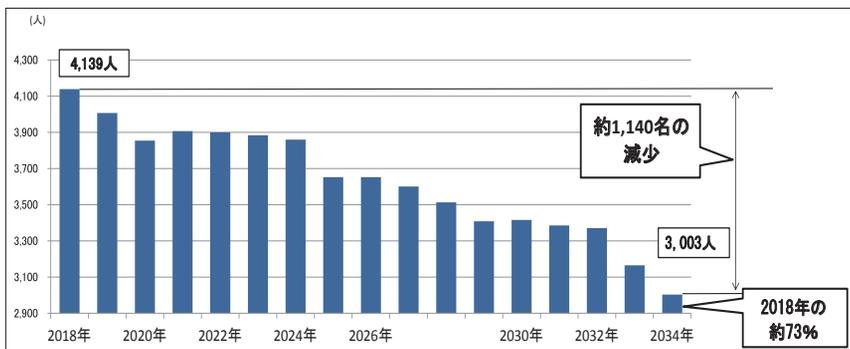
(2019年8月作成)

遅滞なく改革を進めるといことが重要であり、可能な限り早急に設置されるよう、全力を尽くす。

問 仮に自治体抜きで協議会を設置する場合には、地域の声を反映させるため、その自治体の商工団体やPTA連合会、地域団体等をメンバーに加えて頂きたいかがか。

(原山教育長)

「地域の協議会」のメンバー構成は、従来から、市町村長・市町村教育長・産業界の代表に加えて、地区の中学校長・高校長・代表、地域振興局長等、それぞれの地域の実情を理解している構成員を入れることとしている。「地域の協議会」の設置の主旨を踏まえれば、旧通学



区内のすべての地域の声が反映できるような構成が望ましいと考えている。

問 仮に協議会に参加の自治体がある場合、引き続き理解を求めていくのか。また、途中参加という方向性も考えているのか。

(原山教育長)

「仮に」という質問であります。私どもとすれば、旧第11通学区の「地域の協議会」に関しては、関係する自治体については、引き続き設置について理解を求めたいと思っております。現在、関係する市村の教育委員会と連絡を重ねながら設置に向けて努めているところであるが、発足段階で不参加の自治体があった場合の途中参加ということも含め、関係市村との検討を重ねていく。

委員会質疑

Q 文科省がスクールロイヤーを全国に約300名配置する方針と報道があったが。

A 今年3月の文科省調べでは、全国の76%の市町村教委が、法的専門知識を有する者が必要であると回答しており、その状況を受け文科省ではスクールロイヤー制度を整えていきたいということで、新規に要望している。配置の考え方は各教育事務所に1名であり、要望どおり実現すれば、長野県は県全体で4名になる。

Q 先生方の能力に関わらず、時代と環境の変化により早急なスクールロイヤーの設置が必要である。県内の現状を考えたとき、各教育事務所に1名で十分と思うか。

A 県としても是非スクールロイヤー制度については考えていきたい。今まで配置が全くなかったのも、もし4名の配置が実現できれば、先ずは効果的な配置、相談体制等、仕組み作りを十分しながら、有効に使える体制を取っていきたい。

Q 松本市は市としてスクールロイヤー制度を導入するという事だが、このような前例により、「制度導入は県ではなくそれぞれ市町村教委で」となってしまうという懸念もあるが如何か。

A こうした動きは県内他市町村でも少しずつ出てきている。「県ではなく市町村で」と言う事ではないが、今後のそれぞれの市町村の動き、国の動きを注視しながら県の方向性を検討していく。

Q 現時点で県の予算でどこかに配置するといった考えはないか。

A 今のところは考えていないが、今後様々な状況を伺いながら検討することになると思う。



問 議論終了後、協議会は解散するとされているようですが、今回の協議会での議論は、今までの「高校は県教委が」という考えから「地域と共に創る高校」という方向へ変わる良いきっかけになると考える。議論終了後は、協議会のメンバーに地域の高校を加え、引き続き学校づくりについての議論を行って欲しいと考えるがいかか。

(原山教育長)

「協議会での議論というものが、地域と共に創る高校」へと県民の考え方を変えるきっかけ」ということは、非常に重要だと思っている。「地域に開かれた学校」からさらに「地域とともに創る学校」へと進めていくためには、学校と地域の連携・協働関係をより強化するということが必要だと考えており、協議会終了後のあり方についても引き続き研究していく。

要望

今回の地域での議論を経て、今まで以上に地域と連携し、地域とともに学校、そして子供たちを育ててほしいと思います。今回の高校再編が単なる数合わせになることなく、その先にある新たな学びの推進、多様な学びの整備充実といった学びの改革につながり、自ら考え、判断し、表現しながら学び、こ長野県の子どもたちが将来、新たな社会を創造する力を身に付け、日本そして世界で活躍することを心より期待をいたします。

夏休み県庁見学イベント「県議会探検ツアー」にて